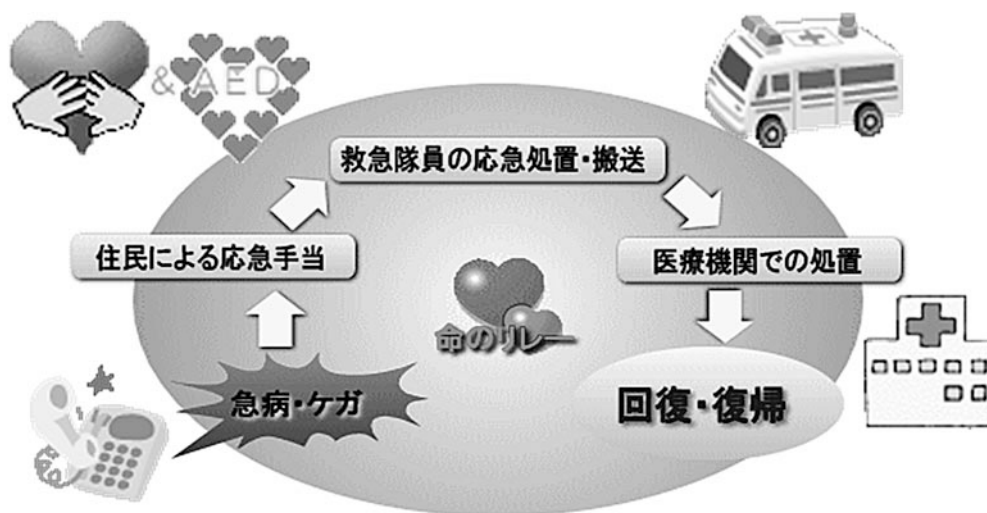


9月9日は《救急の日》です

『救急の日』と『救急医療週間』

救急の日：9月9日 救急医療週間：9月4日(日)～9月10日(土)

毎年9月9日は「救急の日」、この日を含む1週間が「救急医療週間」です。この期間中は救急業務に関する理解と応急手当の必要性や重要性について、より一層認識を深めていただきたいと思います。また、救急車の適正利用については社会的にも大きな問題となっています。真に緊急性がある傷病者に対して、救急隊の迅速な対応が遅れることの無いように、安易な救急車の利用についても考えてみて下さい。



救命の連鎖(チェーン・オブ・サバイバル)

救命活動において重要な4つの鎖を表しています。
この輪のどれか1つでも失われたり、弱くなったりすると救命率は低下します。

1つ目の連鎖(早期の通報)

倒れている人を見つけたら速やかに119番通報します。

2つ目の連鎖(早期の心肺蘇生法)

意識が無く、呼吸が無ければ心肺蘇生法を実施します。

3つ目の連鎖(早期の除細動)

早期の除細動実施は、救命率の向上につながるまさに「救命の連鎖」の急所です！

4つ目の連鎖(早期の医療行為)

救急救命士や医師による、高度な医療行為を行います。

～今度は、あなたが誰かを救う～ 知っててよかった応急手当

〈普通救命講習を受けよう！〉

普通救命講習とは？

心肺蘇生法・異物の除去・止血法・AED(自動体外式除細動器)使用法等の基礎実技の講習内容です。

※平成17年から一般住民が使用できるAED(自動体外式除細動器)の使用法が講習に加わりました。

お問い合わせ先 東通消防署 TEL27-2199